

すべての子どもたちに 魅力ある学校生活を

不登校への対応について

- I 不登校の現状
- II 不登校への理解と適切な支援・指導
- III 教育相談主任を中心とした校内体制の強化
- IV 年間を見通した早期発見・早期対応のポイント
- V 不登校の子どもへの具体的な対応例
- VI 学校全体で取り組む未然防止

チェックシート

- ・「学校づくり」5つの視点【学校編】
- ・「学級づくり」4つの視点【学級編】



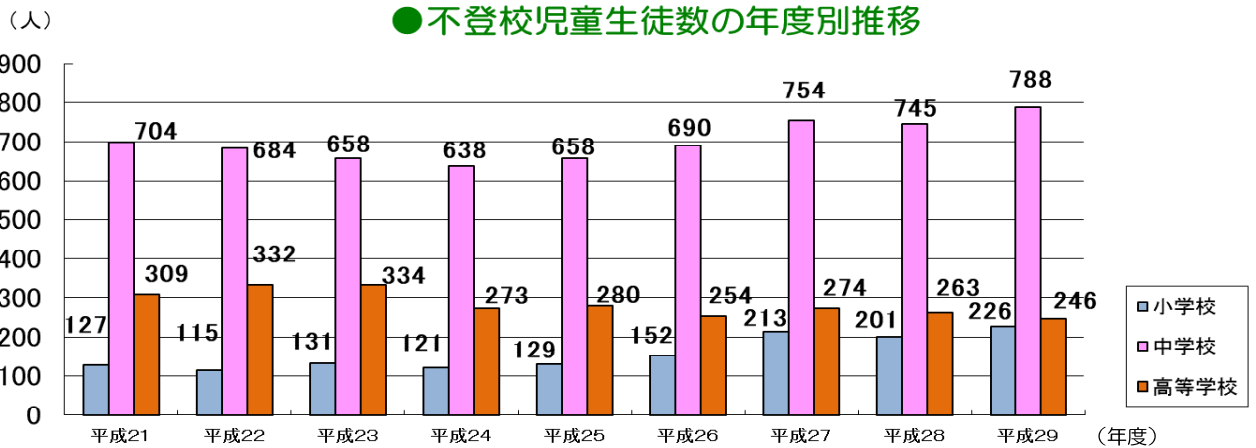
平成31年1月
佐賀県教育委員会

I 不登校の現状

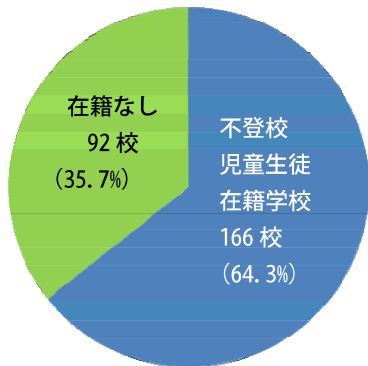
不登校とは

文部科学省の調査では、「不登校」とは、年間30日以上欠席した児童生徒のうち、「何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により、児童生徒が登校しないあるいはしたくともできない状況にあること（ただし、病気や経済的な理由によるものを除く）」と定義しています。

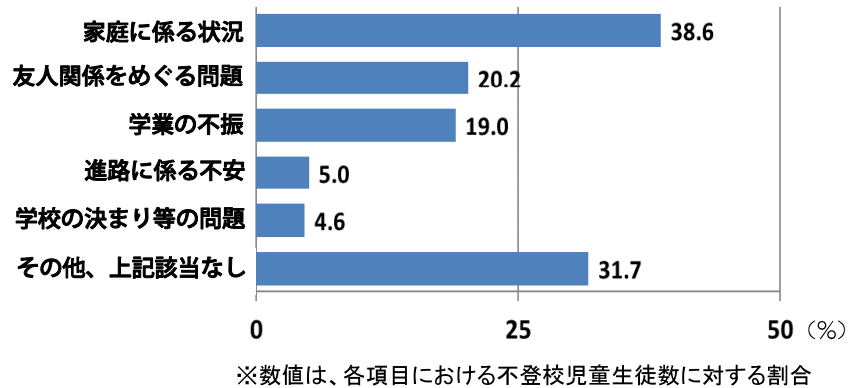
佐賀県公立学校の不登校児童生徒数の年度別推移と在籍学校数、不登校の要因



● 平成29年度不登校児童生徒の在籍学校数
(小・中学校 258校中)



● 平成29年度不登校の要因〔学校、家庭に係る要因〕
(小・中学校)



※文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」(佐賀県)より

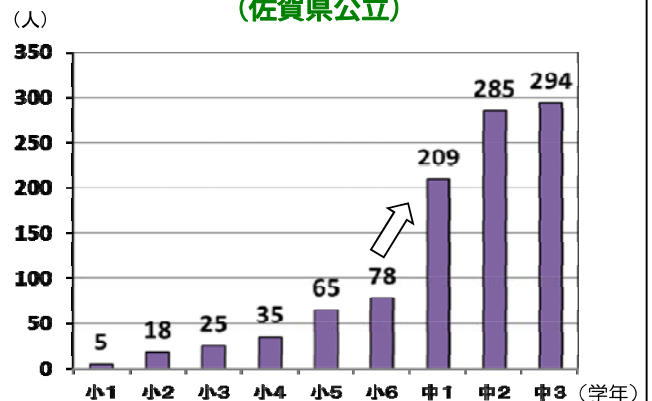
小学校時の状況を踏まえた対応が重要!

不登校児童生徒数は、右のグラフのように中学1年生で急増します。本県において、平成29年度不登校対策関係中学校に行った個別状況調査(中学2年対象)では、中学1年次に不登校となった生徒の多くに、小学校で不登校の経験やその傾向が見られました。

このことから、中学校の教職員が小学校と情報を共有し、早期に適切な対応ができるよう、小・中学校の連携を図った取組が大切です。

詳しくは <http://www.nier.go.jp/shido/fqa/> 国立教育政策研究所「不登校・長期欠席を減らそうとしている教育委員会に役立つ施策に関するQ&A」をご覧ください。

● 平成29年度 学年別不登校児童生徒数 (佐賀県公立)







Ⅱ 不登校への理解と適切な支援・指導

不登校は、どの子どもにも起こりうるものです。したがって、学級担任はもとより、すべての教職員が、日頃から子どもたちの状態をきめ細かく観察するとともに、不登校に対する基本的な理解が必要です。

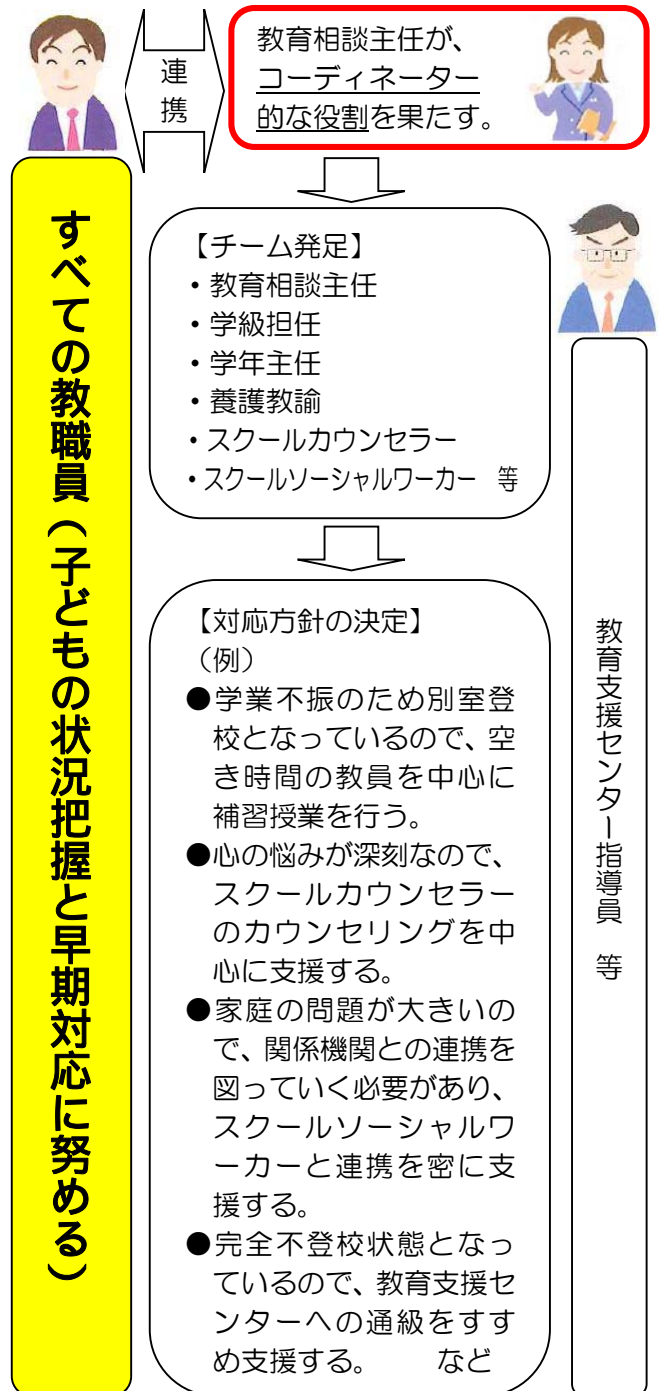
特に、「前兆期」の段階で、予兆的なサインをいち早くキャッチし、個別的教育相談を行ったり、「教育相談主任（教育相談担当を主たる校務分掌とする者）」と連携を図ったりするなど、子どもの状況に応じた適切な支援・指導を行うことが重要です。

子どもの状態

（次のような状態を示すことが多い）

| | |
|-----|--|
| 前兆期 | <ul style="list-style-type: none"> ●朝起きられなくなる。 ●休み時間に一人であることが多くなる。 ●宿題など学習をしなくなる。 ●忘れ物が多くなる。 ●保健室を頻繁に利用するようになる。  |
| 初期 | <ul style="list-style-type: none"> ●腹痛・頭痛・発熱等の身体症状が時々みられ、訴えるようになる。 ●食事・睡眠時間等での生活の乱れが時々起きる。 ●感情や行動のコントロールができなくなる。 ●学校の話に拒否感を示す。 |
| 中期 | <ul style="list-style-type: none"> ●部屋に閉じこもって外に出なくなる。 ●今までしていた手伝いをしなくなる。 ●昼夜逆転の生活をする。  |
| 後期 | <ul style="list-style-type: none"> ●気持ちが外に向き活動の意欲が出てくる。 ●趣味や遊びに関心がわく。 ●気持ちを言葉で表現するようになる。 ●適応指導教室や相談機関に通い始める。  |
| 復帰期 | <ul style="list-style-type: none"> ●生活のリズムが整ってくる。 ●相談室や保健室への登校ができるようになる。 ●休日や夕方に友人と遊ぶようになる。 ●家族とよく話をするようになる。 ●好きな教科の学習に取り組むようになる。  |

支援・指導の流れ



Ⅲ 教育相談主任を中心とした校内体制の強化

不登校（傾向）の子どもへ効果的な支援を行うためには、校内における連絡調整、子どもの状況に関する情報収集、個人記録票等の管理、小・中学校や関係機関との連携協力のためのコーディネート等を行う教育相談主任の役割を明確に位置付けることが大切です。

養護教諭との連携と 保健室・相談室等の 環境・条件の整備

子どもが状況に応じて学校生活が送れるよう、保健室や相談室等、学校内の「居場所」を充実させます。

学級担任を支援する 学校全体の指導体制の充実

校長の強いリーダーシップの下、教育相談主任を中心に、副校長、教頭、主幹教諭、指導教諭、教務主任、学級担任、学年主任、生徒指導主事、養護教諭、スクールカウンセラー等が日頃から連携し、一致協力して対応にあたります。

スクールカウンセラーや 教育支援センター等の窓口

スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、教育支援センター等と教職員が円滑に連携協力していくために、教育相談主任が窓口となって、ガイドラインを活用するなどして状況に応じて効果的な連携を考えます。

学校内外の コーディネーター的な 役割を果たす 教育相談主任の役割の明確化



不登校の子ども の学習状況の把握と 学習評価の工夫

不登校の子どもへの学習支援や進路指導を行うために、学習状況を的確に把握し、適切な評価ができるよう工夫します。

校内・関係者間における 情報共有のための 個別記録票の作成

個人情報の取扱いに十分配慮しつつ、保護者や関係機関との連携等に活用できる不登校の子どもへの個人記録票を作成します。

不登校の子ども の立場に立った 学級編成への情報提供

学級編成にあたっては、前年度の情報をもとに、不登校（傾向）の子どもへの友人関係等に十分配慮しながら進める必要があります。その際、教育相談主任は、配慮を要する事柄などの情報提供に努めなければなりません。

小・中学校の連携強化

中学校での不登校は、入学後に表面化するものではなく、小学校時から何らかのシグナルを出している場合も少なくありません。常日頃より、校区内の小・中学校間において、教職員相互の連携を図ることは大切です。教育相談主任はその中心となり連携強化に努めなければなりません。

特に中学1年段階では、確実に小学校からの情報を得ておくことが必要です。

教職員の資質の向上

初期段階での判断を誤らないよう、不登校の子どもを理解するための研修を設定したり、助言を行ったりします。関連する他分野（例えば、精神医学、LD・ADHD等）の基礎知識等についても身に付ける場を設定します。

Ⅳ 年間を見通した早期発見・早期対応のポイント

新学期前に前年度の子どもの欠席状況等の情報を収集し、不登校になりそうな子どもを予測したり、休みがちな子どもたちに教育相談を行ったりするなど、各時期の対応を着実にやっていくことが重要です。

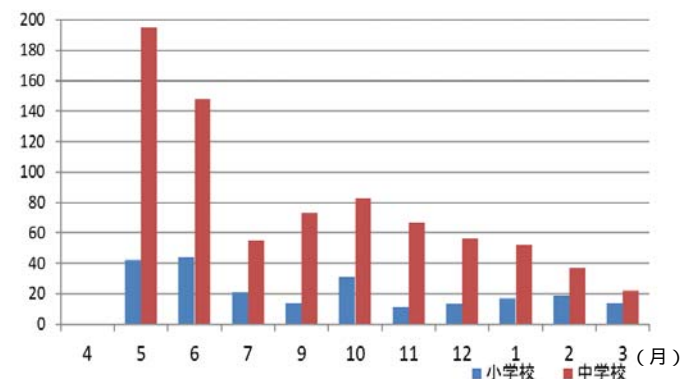
特に不登校の前兆がみえる子どもには、個人記録票を作成し、チームで対応するなど、きめ細かに対応していきます。

4月当初からの対応こそが重要！

平成29年度、県内公立小・中学校において、新たに不登校になった児童生徒数の月別推移をみると、7月までの早い時期に、不登校の子どもの全体の半数近くが不登校の状態となっていることがわかります。

したがって、新学期の早い時期に、学級担任は子どもたちの前年度の欠席状況や友人関係などの基礎的情報を収集することが必要です。子どもたちの状況を把握した上で、以下の一連の対応に取り組むことがポイントとなります。

平成29年度 新たに不登校になった児童生徒数の月別推移
(佐賀県公立小中学校)



① 4月最初の対応

基礎的情報の収集と分類

- 全ての子どもについて、前年度の欠席状況等の情報収集、分類

事前に情報がわかっているならば、すみやかに、適切な対応をとることができます。特に、「不登校（傾向）経験あり」、「経験なし」等の分類を行うことが大切です。

対人関係への配慮

- 学級編成の工夫

情報をもとに、「不登校（傾向）経験あり」の子どもの友人関係等を踏まえて、学級編成や学級担任を決めていきます。

- 学級開きの工夫

緊張をほぐすようなレクリエーションなどから学級開きを行うなどの工夫が必要です。

③ 夏季休業中の対応

- 欠席が目立つ子どもへの教育相談等の実施

既に欠席が目立っている子どもを対象に、夏季休業の期間を利用して教育相談を行うことにより、欠席日数が増えないようにすることが大切です。

- 学業不振の子どもへの補習授業の実施

学業不振が理由で9月以降に欠席することのないよう、必要に応じ、夏季休業を利用して補習授業を行うことが大切です。

② 4月～7月の日常の対応

チームによる対応

- チーム発足

早期（「前兆期・初期」段階）に、教育相談主任と連携し、子どもの状況に応じて対応チーム（学級担任、養護教諭、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等）を発足させます。

- 個人記録票作成

本人や保護者との対応をもとに、その反応等を記した個人記録票を作成します。

- チーム会議の実施（必要に応じて随時）

スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなど一部の教職員まかせにすることなく、学年全体、学校全体でチーム会議を開催するなどし、組織的に対応することが重要です。

④ 長期休業あけの対応

- 教育相談週間の位置付け

夏季休業や冬季休業あけは、不登校が増える傾向にあるため、特に、最初の1週間は、教育相談週間等を取り入れるなど、重点的にきめ細かな観察を行います。



V 不登校の子どもへの具体的な対応例

1 小学校時からの情報を生かした支援

- ①A子（中1女子）…… 小学5年生から登校をしぼる。小学6年生の時は全く登校しなかった。
- ②対応
- ・小学校からの引継ぎ…… 小学校での欠席状況や対応記録を記述した「個人カルテ」をもとに、A子の状態を中学校に確実に伝えるとともに、中学校で配慮すべきことも伝えた。
 - ・チームによる支援…… 中学校入学前に、予定していた中学1年の学級担任等やスクールカウンセラーに加えて、小学校時の学級担任にも出席してもらい、基本的な指導方針を検討した。
 - ・学級づくり…… 学級担任は、入学当初からA子が安心して通えるように、仲間づくりをテーマに学級づくりを行った。
- ③A子の変化…… A子は学級の受容的な雰囲気を感じ、グループノートの交換などを行い徐々にではあるが登校ができるようになった。

2 教育相談主任を中心とした校内指導体制の構築による支援

- ①B男（中3男子）…… 中学3年生になり、友人関係のトラブル（いじめを除く）により、欠席状態が続くようになった。
- ②対応
- ・カウンセリング…… 学級担任は、教育相談主任に相談し、B男のカウンセリングをスクールカウンセラーに依頼することにした。
 - ・チームによる支援…… スクールカウンセラーからの情報を受けて、教育相談主任を中心に不登校対策委員会を招集し、チームによる支援を行うこととした。
 - ・実態把握…… 不登校対策委員会は、学級・学年の子どもからトラブルに関する情報収集を行い、実態の把握に努め、毎週月曜日に生徒指導部会でチーム支援会議を開いた。支援の状況について共通理解を深め、支援・指導の工夫・改善がスムーズに行われるようになった。
- ③B男の変化…… B男は2学期後半より保健室登校ができ、教科担当教員の協力を得ながら学習面の向上が見られ、希望する高校へ進学した。

3 教育支援センターとの連携による支援

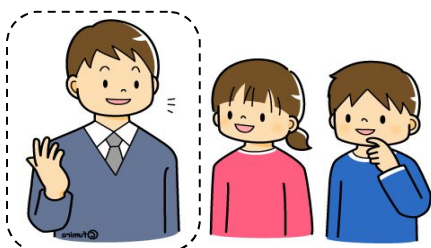
- ①C男(中3男子)…… 小・中合同連絡会で気になる生徒としてあがる。やや内向的で人間関係を築くことが苦手なため、中学1年生の時は長期の欠席があった。
- ②対応
- ・チームによる支援…… 中学2年生の時、学年会や教育相談部会でC男への対応を協議し、家庭訪問や電話対応等を行った。また、教育支援センターに出向き、指導員の方とC男の対応について協議した。
 - ・教育支援センターでの指導…… C男は学習の遅れを気にしていたので、教育支援センターへの通級をすすめた。同じ教育支援センターに通級している同級生が誘ってくれたことがきっかけで入級し、学習に取り組むようになった。
 - ・進路の指導…… 中学3年生の後半、学級担任は進路についてのかかわりを深め、教育支援センターでは受験に向けて学習支援を中心にかかわりをもってもらった。
 - ・母親とのかかわり…… スクールカウンセラーや教育相談主任が「親の会」等を利用して対応した。
- ③C男の変化…… C男は中学3年生の後半になると登校も増え、高校入試説明会にも緊張しながら参加した。高校合格を果たし、部活動も頑張り、元気に登校している。

VI 学校全体で取り組む未然防止

不登校への対応に効果的に取り組むためには、「新たな不登校を生まない」未然防止の取組も重要です。全ての子どもに対し、教育活動全体を通して、「心の居場所づくり」や「絆づくり」に取り組むことにより、学校に来ることが楽しいと感じ、学校を休みたいと思わないような魅力ある学校づくりを進めることが未然防止の最大のポイントとなります。

心の居場所づくり

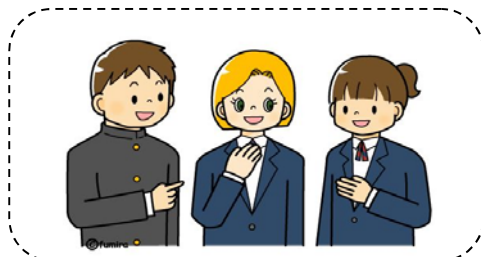
「心の居場所づくり」とは、子どもたちが安心して、自己存在感や充実感を感じられる「場所」を提供することを指しています。すなわち、教職員が子どもたちのためにそうした「場づくり」を進めることであり、子どもたちはそれを享受する存在と言えます。



教職員が心の居場所をつくる！

絆づくり

「絆づくり」とは、主体的に取り組む協働的な活動を通して、子どもたちが「絆」を感じ取り、紡いでいくことを指しています。「絆づくり」を進めるのは子どもたち自身であり、教職員に求められるのはそのための「場づくり」、いわば黒子の役割と言えます。



子どもたちが絆をつくる！

● 「心の居場所づくり」を意識した取組を行う上で留意すること

- ・一人一人を大切にすることを基本に置き、教職員と子ども、子ども同士の好ましい人間関係を育むよう配慮する。
- ・一人一人の主体性を尊重し、自己実現を促す学習を展開するとともに、活動を支える集団の育成に努める。
- ・肯定的な児童生徒理解とともに、子ども自身が、自信を深め自分の存在を実感できるようにする。
- ・学習課題への配慮や個に応じた指導の工夫などにより、学びの中で充実感、成就感を得ることができると教育活動を展開する。
- ・学校行事や生徒会活動、係活動などにおいて、子ども一人一人の自発的・自治的な活動を尊重する。

● 「絆づくり」を意識した取組を行う上で留意すること

- ・絆づくりという観点から教育活動全体を見直し、自尊感情や自立心を育む活動を推進する。
- ・互いに協力して目的を達成する活動をとおして、自信を深め周囲の友人や大人たちを意味ある存在として認め、心の結び付きを実感できるよう配慮する。
- ・子どもたちに活動の意義と目的、内容と進め方について十分理解させるとともに、子どもの能力、適性、興味などに適した役割を分担する。
- ・道徳の時間や特別活動の指導において、自らの生活や生き方について考える機会を十分にとり、人間としての生き方についての自覚を深めさせ、集団や社会の中で自己を生かす能力を養わせる。
- ・家庭や社会の一員として、望ましい行動を自ら選択・決定していくための基盤となる能力・態度を育てる教育活動が、効果的に設定されているか見直すことにより改善充実を図る。

「心の居場所」と「絆づくり」は、決して切り離すことのできないものです。学校・学級において、一人一人の子どもが、かけがえのない存在として大切にされている、認められているという思いと喜びを実感できる時、そこは「心の居場所」となります。そして、互いの心の結び付きや信頼感の中で主体的な学びを進め、協働の活動や体験を通して社会性を身に付ける「絆づくり」の場として、魅力ある学校・学級が形成されていくこととなります。

チェックシート「学校づくり」5つの視点【学校編】

◆校内体制の充実強化

全職員で不登校の未然防止と学校復帰の取組を行う。

- 教職員相互の報告・連絡・相談はできていますか。
- いつでも、チームで相談できる体制ができていますか。
- 教職員間の役割分担が共通理解できていますか。



◆教育相談の充実強化

子ども一人一人の気持ち、感情、考え方を尊重し、共感的に理解しようとする教育相談体制をつくる。

- 子どもたちとよりよい人間関係ができていますか。
- 個別の教育相談や家庭への連絡が密にできていますか。
- スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等と積極的に連携していますか。
- 保健室や相談室等、学校内の居場所を整備していますか。

◆教職員の研修強化

不登校について理解し、未然防止と学校復帰への指導力を身に付ける。

- 「分かる授業」「楽しい授業」のための研修はできていますか。
- 不登校に関する研修はできていますか。
- 全教職員に早期発見・早期対応できる力は身に付いていますか。

◆小・中学校の連携強化

小学校と中学校が十分に情報交換を行い、中1ギャップ等による不登校の未然防止に努める。

- 基本的な情報の提供・収集ができていますか。
- 行事等でのふれあいなど、子どもたちの交流はできていますか。
- 教職員による小・中学校間の連携はできていますか。

◆関係機関や家庭、地域との連携強化

関係機関（教育支援センター、児童相談所、警察等）や家庭、地域との連絡を密にし、子どもの学校復帰への支援を行う。

- 関係機関や家庭、地域の役割について理解していますか。
- 関係機関や家庭、地域と積極的に連絡をとっていますか。
- 情報提供だけでなく、対応方法についての助言も求めていますか。

チェックシート「学級づくり」4つの視点【学級編】

◆温かな学級づくり

一人一人の存在感のある学級、いじめや差別のない温かい学級をつくる。

- 子どもの良いところをほめていますか。
- 心の栄養になる説話をしていますか。
- 「一人一役」の場づくりや出番づくりをしていますか。
- 特別活動の充実を図っていますか。

◆子どもとの絆づくり

一人一人の子どもの心をつなぎ合う取組をする。

- 全員の子どもに声をかけていますか。
- 日記や連絡ノート等で子どもと対話していますか。
- 元気のない子どもの発見に努めていますか。



◆魅力ある授業づくり

一人一人の習熟の程度に応じた分かる授業や補習授業を行う。

- 教材研究をして授業に臨んでいますか。
- 子どもが主体的に活動する時間を確保していますか。
- 個に応じ、認め励ます指導をしていますか。

◆保護者との信頼づくり

家庭との連絡を密にし、子どもの努力や伸びを知らせる。

- 子どもの小さながんばりを保護者に伝えていきますか。
- 欠席した子どもへ連絡をしていますか。
- 保護者の悩みの相談にのっていますか。

チェックシートの活用について

不登校は、特定の子どもに特有の問題があることによって起こるものではなく、どの子どもにも起こりうるものとしてとらえ、理解を深めることが必要です。

不登校への取組を考えるに当たっては、画一的な不登校像を安易に当てはめるのではなく、子どもの内面への共感的理解をもち、日々【学校編】【学級編】のそれぞれの視点をチェックし、全教育活動を通して、すべての子どもたちが魅力ある学校生活を送ることができる「学校づくり」「学級づくり」に取り組んでいただきたいと思います。